

横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会の設置について

1 検討会設置の趣旨

高齢化の進展に伴い、本事業における乗車証の交付者数は今後ますます増加することが見込まれ、厳しい財政状況の下、事業費も増加し続けていくことが予測されます。

そこで、「横浜市敬老特別乗車証制度のあり方検討会」を設置し、持続可能な制度となるよう、様々な角度から今後の方向性を検討していきます。

2 検討事項

- (1) 敬老特別乗車証制度の位置づけ（外出支援、社会参加の促進等）
- (2) 乗車証の対象者、事業者等に関すること（対象年齢、対象交通機関等）
- (3) 事業費及び費用負担に関すること
- (4) 市民意見の把握に関すること（アンケート実施、中間取りまとめに関する市民意見の募集等）
- (5) その他制度のあり方を検討する上で必要となる事項

3 検討会の委員構成（9人）

- (1) 公募により選出された市民（2人）
- (2) 横浜市老人クラブ連合会からの推薦者（1人）
- (3) 学識経験者（3人）：高橋紘士氏（立教大学教授・会長）、中村文彦氏（横浜国立大学教授）、越智登代子氏（ジャーナリスト）
- (4) 神奈川県バス協会からの推薦者（1人）
- (5) 本市職員（2人）：都市経営局政策部長、健康福祉局副局長

4 第1回検討会の開催日

平成19年5月31日（木）

5 今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
平成19年6月下旬～7月下旬	第2～3回検討会の開催、アンケートの実施
8月	中間取りまとめについて、市民意見を募集
9月～10月	第4～5回検討会の開催、最終取りまとめ

敬老特別乗車証交付事業の概要等

(1) 制度の概要

事業開始年度	昭和 49 年度
利用対象者	市内に居住している満 70 歳以上の人（公共交通機関の利用が困難な人を除く）
乗車証の有効期間	1 年間：10 月 1 日～翌年 9 月 30 日
利用者負担 （年額）	生活保護受給者、世帯全員が非課税の老齢福祉年金受給者...無料 市民税非課税者...2,500 円 市民税課税者で合計所得金額 700 万円未満の者... 5,000 円 市民税課税者で合計所得金額 700 万円以上の者...15,000 円 身体障害者手帳 1～4 級所持者、被爆者健康手帳所持者等は無料
対象交通機関	市営バス、民営バス市内区間(13 社)、市営地下鉄、金沢シーサイドライン
発行方法	8 月上旬に、手続き案内と申請書を郵送 （新規 70 歳到達者は、到達月の約 1 か月半前に手続き案内と申請書を郵送） 希望者は申請書に記入の上、返信用封筒により返送 納付書又は引換券（無料の場合）を郵送 市内郵便局で、負担金納入又は引換券と引換に乗車証を交付

(2) 事業費の推移（予算）

（単位：百万円）

	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度
	当初	補正後				
交通事業者への負担金支払額	8,229	8,036	7,990	8,252	8,529	9,377
市事務費	133	133	103	111	118	106
事業費 計	8,362	8,169	8,093	8,363	8,647	9,483
利用者負担額	-	935	981	1,034	1,057	1,093
一般財源	8,362	7,234	7,112	7,329	7,590	8,390
事務費を除いた一般財源	8,229	7,101	7,009	7,218	7,472	8,284

(3) 交付者数の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
交付者数実績	268,618人	272,924人	288,121人	298,800人	311,214人
交付率	69.5%	67.5%	67.4%	66.6%	-

19 年度は 10 月時点での見込み数